

一般社団法人 ロシア NIS 貿易会

平成 27 年度事業計画書

※平成 27 年 3 月 24 日開催平成 26 年度第 3 回理事会にて承認、平成 27 年 5 月 19 日開催平成 27 年度第 1 回理事会にて一部変更承認

I. 情報サービス・ビジネス交流事業

1. 資料・刊行物等の作成、配布

- 定期刊行物として、「ロシアNIS調査月報」、「ロシアNIS経済速報」(旬報)を刊行、配布する。
- 「ROTOBOホームページ」、「日露貿易投資促進機構ホームページ」、「日本と中央アジア各国の間の投資環境整備ネットワークホームページ」といったウェブサイト、「CEEDS」他データベースによる情報提供を行う。(III. 国庫補助事業:参照)
- その他、適宜、資料の作成、配布ならびにレファレンス・サービスを行う。

2. ミッションの派遣

会員のニーズに合うテーマ、訪問先等を選定して適宜派遣する。

3. ミッションの受入

ロシア等相手国・州の要請に応じて、適宜受け入れる。

4. 講演会・シンポジウム・セミナー等の開催

会員を対象としたROTOBO月例報告会および一般向けの講演会等を適宜開催する。

5. 見本市関連事業

平成 27 年から平成 28 年に関係諸国で開催される各種見本市についての情報を収集し、会員に提供する。また、参加勧誘および必要な協力を行う。

6. ロシア語研修事業

サンクトペテルブルグ大学でのロシア語留学を斡旋する。

7. 日露貿易投資促進機構関連事業

「日露貿易投資促進機構」事務局業務を担当し、日本とロシアとのビジネス促進に係わる事業を実施する。(III. 国庫補助事業:参照)

8. 「実業ロシア」、「戦略的イニシアティブ・エージェンシー(ASI)」、「リーダーズクラブ(LC)」との協力の具体化

平成24年（2012年）11月にロシアの経済団体「実業ロシア」及び平成25年（2013年）4月に同国の非営利団体「戦略的イニシアティブ・エージェンシー(ASI)」並びに「リーダーズクラブ(LC)」との間で締結した協力の覚書に基づき、各団体と協力し、セミナー開催など貿易・投資の促進に資する事業を実施する。

II. 受託調査等事業

平成27年度も引き続き各種テーマによる受託調査事業等の受注に努める。

III. 国庫補助事業

国庫からの補助金を得て下記の事業を実施する。また、別に関連事業の公募がある場合には、積極的に応募していくこととする。

ロシア地域貿易投資促進事業費補助事業（海外市場調査等事業）

1. 情報収集・提供事業

（1）ビジネス基礎情報整備

日ロの企業情報、貿易投資関連基礎情報およびビジネス関連情報の収集を行い、適宜更新を行なながら、データベースを構築し、情報を提供する。

（2）ビジネス詳細情報収集提供

①ロシア新規市場開拓可能性調査

日本企業の事業展開、日本製品の市場拡大の可能性のある地域、市場動向を調査するために、専門家を派遣し、市場開拓の方策を調査する。

②ロシア経済法運用・市場慣行実態調査

ロシアへのビジネス展開にあたっては、通関、税制をはじめとした制度面での不透明性が高く、ビジネス上の障害となっている。その実態調査を行うとともに、改善方策を検討する。

2. ビジネスマッチング、コンサルティング事業

（1）セミナー開催事業

対ロシアビジネス関連で日本企業の関心のある分野、あるいは有望な分野を選定し、ロシアおよび日本で貿易投資セミナーを開催し、企業交流、商談機会を提供する。

(2) ビジネスマッチング推進事業

①派遣型ビジネス・マッチング事業

日本の新規市場開拓につながる可能性の高いロシアの地域、分野にビジネスチャンスを求める日本企業からなるミッションの派遣に際し、ビジネスマッチングの機会を設定するほか、当該地域や分野に詳しい日本人専門家を同行させ、日露双方の企業に対して、対日・対露ビジネスに関する助言を行い、貿易取引・投資案件の成就を支援する。

②受入型ビジネス・マッチング事業

日本の産業機械・設備、食品等のロシアへの輸出拡大を図るため、ロシアにおいて開発事業を行っているロシア企業の幹部、設備・機材の輸入商社、食品バイヤーなどを日本に招き、日本で開催される展示会の視察、商談会の開催、企業訪問を通して、日本企業とのビジネスマッチングを図る。

3. 機構関連業務実施円滑化事業

「日露貿易投資促進機構」事務局業務の円滑な実施のためには、事前の準備としてロシア国内の対象地域、対象企業等の選定、事業の実施方法等について、ロシア連邦政府、地方政府との間で頻繁な折衝、調整等が不可欠である。このため、モスクワ事務所の機能を活用する。

中央アジア地域等貿易投資促進事業費補助事業（政府開発援助海外市場調査等事業）

1. 投資環境整備・ビジネス振興事業

- (1) 「投資環境整備 NW」設立準備・運営円滑化事業
- (2) ビジネス情報収集・提供事業
- (3) ビジネスフォーラム開催、企業間交流促進事業
- (4) 産業育成ビジネスマッチング事業

投資環境整備のための機関として中央アジア各国との間に順次「投資環境整備 NW」を設立し、事務局定期協議、ウェブサイト等を通じた情報提供、ビジネスフォーラムの開催等を通じ、情報交換・人的交流・相互理解の強化、ビジネス振興のための活動を行う。また、中央アジア等地域と日本企業との間のビジネスマッチングを現地ならびに日本で実施、貿易・投資の促進を図る。

新興国市場開拓等事業

1. ロビイング活動支援事業

- (1) 調査・分析事業
- (2) 協議会等交流事業

ロシアのビジネス環境に関わる情報収集、日系企業が直面する諸問題に関する調査・分析等を

を行い、現地政府や各国商工会議所との意見交換、必要に応じた政府に対する提案を行う。

公募に応募し、採択された場合には以下のような事業を行う。

2. ミッション・見本市等出展支援事業（ロシア、カザフスタン：ミッション派遣、展示会等を通じた有望分野における市場獲得支援事業）
 - (1) ミッション派遣事業
 - (2) 展示会・フォーラム／セミナー等開催事業

IV. 石油特別会計補助事業

1. 対ロシア等ビジネス交流支援事業

- (1) 技術市場・技術投資環境調査
- (2) 石油・環境技術情報提供・交流促進事業
 - ①技術交流セミナー開催（日本開催）
 - ②技術交流代表団派遣事業

近年の石油国際情勢の変動により、日本への原油の安定的供給が重要な課題となっているところ、エネルギー安全保障の観点から豊富な炭化水素資源埋蔵量を持つロシア・中央アジア・コーカサス地域諸国（以下、ロシア等産油国）との連携強化が極めて重要な課題となっている。本事業では、同地域との投資促進等を通じた関係強化の推進を目的とし、ロシア等産油国に関するエネルギー関連産業調査、また石油精製・加工あるいは石油関連の省エネルギー・環境技術等の提供・交流を行うことにより、有数のエネルギー資源国である同地域との関係を発展させ、日本企業の産業活動に必要不可欠であるエネルギーの安定供給の確保を目指す。

V. JKA 補助事業

（公財）JKA からの補助金を得て下記の事業を実施する。

1. 日本の地方創生のための中堅・中小機械工業振興補助事業

- (1) 中堅・中小機械工業のためのセミナー、プレゼンテーションの実施

地方の中堅・中小企業の新規事業の展開先として、世界経済のなかで成長が見込めるロシア・CIS 諸国に关心のある企業向けに、日本の地方創生を目的としたロシア・CIS 諸国の経済・ビジネス状況の紹介をテーマとするセミナーを実施し、ロシア・CIS 諸国での日本企業のプレゼンテーションを支援するとともに、実施したプレゼンテーションの報告のためのセミナーを日本国内で行い、ロシア・CIS 諸国への関心を高めていく。以上のように、上記目的達成のため、中堅・中小機械工業のためのセミナー及びプレゼンテーション事業を実施する。

VI. 二国間経済委員会事務局業務の運営

下記の二国間経済委員会の事務局業務を運営することにより、当該諸国と日本との間のビジネスの促進および民間経済外交に資する二国間ビジネス促進のための行事の実施、情報の収集および会員への提供等の業務に従事する。

- ・日本カザフスタン経済委員会
- ・日本ウズベキスタン経済委員会
- ・日本トルクメニスタン経済委員会
- ・日本アゼルバイジャン経済委員会
- ・日本モンゴル経済委員会

VII. 会議の開催

- ・平成 27 年度第 1 回理事会を開催する。(平成 27 年 5 月 19 日)
- ・平成 27 年度定時総会および平成 27 年度第 2 回理事会を開催する。(平成 27 年 6 月 9 日)
- ・理事会および理事会の下に設置された企画委員会を必要に応じ開催する。